

## 福岡市保健福祉審議会総会（平成 28 年度 第 1 回）議事録

### I 日 時

平成 28 年 5 月 16 日（月） 午後 5 時 00 分～午後 6 時 30 分

### II 場 所

天神スカイホール メインホールA

### III 出席者

別紙のとおり

### IV 会議次第

#### 1 開会

#### 2 議事

（1）福岡市保健福祉総合計画（答申案）について

#### 3 閉会

### V 議事録

#### 1 開会

事務局：福岡市保健福祉審議会総会の開催に当たり、本審議会委員 35 名のうち 30 名の委員が出席し過半数に達しているため、福岡市保健福祉審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、本日の会議は成立することを報告。また、福岡市情報公開条例に基づき本審議会は原則公開となっている旨を報告。

引き続き、以降の会議進行を委員長にお願いしたい。

#### 2 議事

（1）福岡市保健福祉総合計画（答申案）について

委員長：前回の総会において策定した原案について、3月に行われたパブリック・コメントを受け、事務局から意見への対応案を説明いただいた後、保健福祉審議会として、市長への答申を決定したい。まず、事務局には答申案について、一括して説明の後、委員から意見等をいただきたい。

事務局：（資料 1，資料 2，参考資料により説明）

委員長：なにか意見はあるか。

各委員：地震等への対応というのは医療の分野は書き込まれているが、地域の中、あるいは高齢者のところの問題があり、せっかく避難所にまで行ってもそこでの介護がうまくいかないのそこで命を失うということが熊本でもかなり大きな問題になっている。非常時のことを考えた記載というのを地域、高齢者分野に書き加えておいた方がよいのではないか。例えばDMA Tというものがあるが、DMA Tの介護版のようなものがないと、これから長期にわたる避難所あるいは仮設住宅での人々を支えるのは難しくなる。様々な施設、あるいは有資格者の協力での対応ということについて、取り組んでいく方向性を追記する必要性を痛感している。

委員長：事務局どうか。

事務局：災害関係については、福岡市全体の対策として、毎年度地域防災計画の見直しや、あらかじめ災害の際に特に配慮が必要な障がい者、高齢者等の把握を行う災害時の要援護者台帳の整備、一次避難所に加えて福祉避難所等の整備を進めている。この保健福祉総合計画においては、総論 57 ページ、59 ページ第 2 部政策転換による基本方針、第 1 章施策の方向性、3つの方向性に基づく推進施策（6）地域での支え合い、（13）医療体制、健康危機管理体制の充実及び、生活環境の向上の記載、各論では健康医療分野 91 ページ施策 2－4 急患・災害時医療体制の充実、地域分野 123 ページ現状と課題、見守りの活動、124 ページ施策の方向性、126 ページ「施策 3－2 災害時に備えた見守りの仕組みづくり」、障がい者分野 203 ページ「施策 1－1 1 災害対策の推進」等総論を含め 4 つの分野に記載している。

各委員：福祉避難所に入ってから体制というより、福祉避難所以外の場所、新しい事態であるが、車中泊のような形で、非常につかみにくい状況が起こっている。そのような新しい事態が起こることについての対応策の検討について、追記する必要があるのではないか。

委員長：事務局どうか。

事務局：指摘はもっともだと考えているが、いただいたご意見については福岡市の防災計画において詳細に記載しているため、本計画では追記しない整理とさせていただきます。

各委員：この答申案については、大部分において賛同できるが、承服しがたい点が 2 点あるため発言させていただく。1 点目は「配る福祉から支える福祉へ」という考え方について、非常に違和感を感じる。いつまで現役を続けさせるのかという声が出ている。また、12 月議会において、保健福祉局長から敬老祝金・敬老祝品のあり方について検討する旨の答弁がなされているが、計画の検討段階で既に制度の廃止を含めた検討がなされている。高齢者の貧困が深刻さを増す中、直接給付である「配る福祉」を一概に時代遅れのように扱うことはあってはならないと考える。そもそも「配る福祉」と「支える福祉」は対立的に捉えるのではなく、どちら

らも必要であり、必要なものにきちんと予算をつけるべきだ。承服しがたいもう1点は、160ページ「施策2－3支え合う地域づくり」に記載されているインセンティブ制度の創設に言及している点である。インセンティブ制度については様々な意見があると思うが、ボランティア活動、地域活動に参加した人が色々な福祉施策を受けられる、逆を言えば参加できない人は受けられなくなる事態等も考えられる。同じ条件のもと、努力した人を評価するという事ならば賛同できるが、身体が異なる高齢者において、この制度を導入することが無理なのではないかと考える。この制度を導入することによって、ボランティア活動、地域活動に参加できる人とできない人の間で優越感や劣等感が生じ、高齢者の間にいらぬ分断を持ち込む原因になりはしないかと懸念している。今回が意見を言う最後の機会だということで、発言させていただいた。

委員長：事務局どうか。

事務局：今回の保健福祉総合計画、これはきたる超高齢社会を見据えて団塊の世代がもれなく後期高齢者となる2025年これを念頭に置き、持続可能な社会の仕組みづくりに向けて大きく舵を切っていくタイミングでの策定である。計画に記載の政策転換が必要であるということで、これまで審議会においてご審議を重ねた結果であり、ご理解いただきたい。

各委員：事務局の意見は分かったが、1点目の「配る福祉から支える福祉へ」については、このスローガンが今ある福祉制度の後退の理由に使われまいということ強く要望する。インセンティブ制度についても非常に問題がある、特に高齢者の部分で導入するということに不公平感が出るのではないかとということで、改めて2点については承服しがたいという旨を述べておく。

委員長：他にあるか。

各委員：一般市民として参加しているが、この保健福祉総合計画というのはダメだダメだということを伝えているのではなく、頑張れる高齢者、そういう方たちを地域で育てていこうということと、与えられることが当たり前ではなくて、やっていけることをやれる高齢者が増えてきているということを市民に分かりやすく伝える内容になっている。「もらえなくなって、働かされる」という受け取り方を一般の人はしないと思う。そういったことも含めて、長年かけて1つ1つ言葉を選びながらやってきたので、今委員が言われたような、極端な受け取り方をされる表現ではないと考える。

委員長：「配る福祉」というのは福祉でいうとやや通俗的な表現であり、本来的な考え方では「支給中心的な福祉」である。今後は事務局からもあったように2025年に向けて元気な人はみんなで支え合ひましょう、お互いに助け合ひましょうと、特に高齢者が不利になったり、縮小するというのではなくて、包括的な支援になるということで理解いただきたい。委員の承服できない部分もあると思うが、これを

まとめるにあたり2年間様々な意見をいただき、繰り返し検討、審議してきた。各分科会においても積み上げた結果として、委員長としてはこういう文案でまとめさせていただきたいと考える。本日いただいた意見、提案等の取扱い等については委員長あるいは副委員長にご一任いただき、これをとりまとめていきたいと考えるがいかがか。

各委員： <異議なし>

委員長：次に答申の際に鑑とする答申文書について、本日資料3として配付している。何か意見はあるか。

各委員：「支える側を中心とした福祉施策から」という言葉と、「支える側に重点を置いた政策転換を掲げ」という言葉が気になる。これだけをストレートに読むと、支えられる側を突き放したような印象と受ける。計画全体をみるとそうではないと思うので、支える側だけでなく、支えられる側についてももう少し具体的な形で示したとか、そういう表記にすべきではないか。もう少し言葉を精査することが必要ではないかと考える。

次に計画を策定する際は、市役所とか行政の部局と関係ないところで様々な問題が起こっているの、災害という括り方等、分野の分け方については市民にも分かりやすいよう工夫していただきたい。

委員長：「支えられる側を中心」、「支える側に重点を置いた」の表現については事務局と再度検討させていただくということでご了承いただきたい。後半の部分は、分野の分け方については次回計画策定の際は検討いただくよう、市の方にご了承いただきたい。市長への答申文書の手交式について、事務局から何かお考えがあれば、お願いしたい。

事務局：市長への答申の手交式については、5月25日を予定しており、福岡市保健福祉審議会からの出席につきましては審議会を代表し石田委員長にご出席願いたい。

委員長：了承した。文案等をもう一度検討した上で、私の方で責任を持って市長に答申を行うということで、ご了承いただきたい。議事は以上であるが、最後に私の方から委員の皆様へお諮りしたいことがある。保健福祉総合計画にも追加記載されているとおり、福岡市では障がい者差別禁止条例の策定が進められている。障がい者差別禁止条例の策定に向けて、関係団体と協議の上、この夏を目途に当福岡市保健福祉審議会へ諮問したい旨の申し入れがあった。この障がい者差別禁止条例は非常に専門性が高く、また当事者の意見も非常に重要であるため、障がい者の専門の委員、及び障害者団体の代表者等で構成された障がい者保健福祉専門分科会で審議することが適当ではないかと考える。そこで、福岡市から諮問がなされた際には、障がい者保健福祉専門分科会で審議するというものであらかじめご了承いただきたい。

各委員： <異議なし>

委員長：以上を持って、本日の議題は全て終了であるが、福岡市保健福祉総合計画の策定に関する審議が本日が最後であり、一言委員の皆様は委員長としてお礼を申し上げたい。福岡市保健福祉総合計画の策定は、平成26年4月2日に市長より諮問を受けて以来、約2年間にわたり分科会を中心に各専門の委員の方々が当事者代表委員の方々等と、終始熱心にご議論いただき、検討いただいた。本日答申内容を決定することができ、この計画は日本がこれから直面する2025年問題に正面から取り組んでいくという、このような時代の変わり目にふさわしい方向性が打ち出せたのではないかと考える。今後、福岡市においては、この計画に基づき、着実に新しい時代に適応した制度とするよう委員長としても希望する。では、事務局にマイクをお返しする。

### 3 閉会

(別紙) 出席者一覧

(1) 福岡市保健福祉審議会委員 (五十音順)

氏名	役職・専門分野等
阿部正剛	福岡市議会第2委員会委員
池田良子	福岡市議会第2委員会委員
井崎進	福岡市介護保険事業者協議会会長
石田重森	福岡大学名誉学長(保険論, 年金論, 社会保障論)
岩城和代	福岡市地域包括支援センター運営協議会会長, 弁護士
岡田光生	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会会長
岡田靖	独立行政法人国立病院機構九州医療センター臨床研究センター長
小川全夫	九州大学名誉教授
鬼崎信好	久留米大学文学部社会福祉学科教授(社会福祉学)(社会福祉士, 精神保健福祉士)
吉良潤一	九州大学大学院医学研究院神経内科学分野教授(神経内科)
楠正信	福岡市議会第2委員会委員
倉元達朗	福岡市議会第2委員会委員
櫻井千恵美	福岡市七区男女共同参画協議会代表
田代芳樹	西日本新聞社論説委員会委員
竹中章	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事
栲木晶子	九州大学大学院医学研究院保健学部門教授(循環器内科学, 生理学, 臨床看護学)
中原義隆	社会福祉法人福岡市身体障害者福祉協会会長
長柄均	福岡市医師会副会長
西頭敬一郎	福岡市公民館館長会会長
野口幸弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授(特別支援教育, 障がい児者支援, 地域福祉, 行動障がい支援)
野々上幸治	福岡県中小企業団体中央会事務局長
橋爪誠	九州大学大学院医学研究院先端医療医学講座災害救急医学分野主幹教授
長谷川浩二	一般社団法人福岡県精神科病院協会副会長
鳩野洋子	九州大学大学院医学研究院保健学部門教授(公衆衛生看護学)
浜崎太郎	福岡市議会第2委員会委員
濱崎裕子	久留米大学文学部社会福祉学科教授(社会福祉学, 地域福祉論, 建築学)
宮本政智	福岡市精神保健福祉協議会副会長

向 井 公 太	社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会理事長
安 元 佐 和	福岡大学医学部医学教育推進講座主任教授（小児神経学）
山 口 繁 実	福岡市自治協議会等7区会長会代表

## (2) 福岡市職員（組織順）

氏名	役職
野見山 勤	福岡市保健福祉局長
永 湊 英 洋	福岡市保健福祉局理事
金 子 佳 史	福岡市保健福祉局総務部長
山 下 孝 司	福岡市保健福祉局総務部総務課長
高 木 三 郎	福岡市保健福祉局総務部政策推進課長
宮 田 英 生	福岡市保健福祉局総務部保護課長
田 代 繁 雄	福岡市保健福祉局総務部生活自立支援課長
小 川 明 子	福岡市保健福祉局総務部国民健康保険課長
島 崎 直 彦	福岡市保健福祉局総務部医療年金課長
中 村 卓 也	福岡市保健福祉局部長（健康先進都市推進担当）
中 尾 聡 志	福岡市保健福祉局課長（健康先進都市推進担当）
大 島 晶 子	福岡市保健福祉局健康医療部長
佐 伯 俊 資	福岡市保健福祉局健康医療部地域医療課長
執 行 睦 実	福岡市保健福祉局健康医療部保健予防課長
河野 みどり	福岡市保健福祉局健康医療部健康増進課長
山 口 正 裕	福岡市保健福祉局健康医療部医療事業課長
河 野 亨	福岡市保健福祉局健康医療部精神保健福祉センター所長
江 口 智 之	福岡市保健福祉局健康医療部精神保健福祉センター副所長
入 江 晋	福岡市保健福祉局高齢社会部長
平 田 俊 浩	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課長
木 本 昌 宏	福岡市保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課長
大久保 治郎	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課長
中 蘭 泰 浩	福岡市保健福祉局高齢社会部介護福祉課長
西 村 崇	福岡市保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課長
平 田 成 人	福岡市保健福祉局障がい者部長
竹 森 活 郎	福岡市保健福祉局障がい者部障がい者在宅支援課長
牟 田 智 佳	福岡市保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課長
古 野 和 之	福岡市保健福祉局生活衛生部長
小 野 英 樹	福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課長
日 高 千 恵	福岡市保健福祉局生活衛生部食品安全推進課長
山 田 哲 也	こども未来局こども部こども発達支援課長